

評価調書(県総合評価調書)

【評価の基準】

- (1) 多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2) 厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3) 県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4) 役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5) 積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

1. 評価結果(個別観点)

観 点	評価内容		評 価
団体のあり方	<p>農業・農村では、農業者の高齢化や不在村地主の増加等により耕作放棄地が増加しており、この解消と優良農地の確保が大きな課題になっている。</p> <p>こうした課題に対応するためには、担い手の確保・育成と担い手への農地の利用集積を促進することはもとより、当面受け手がみつからない農地を保全管理していく体制を構築することが必要である。</p> <p>こうした中、県全域を範囲として農地保有合理化事業と青年農業等確保育成事業を実施している公社の役割は、ますます重要になってくる。</p>		B
組織運営	<p>効率的な組織運営に努めているが、</p> <p>①平成20年度から3年間でプロパー職員6名のうち3名が相次いで退職すること</p> <p>②平成24年度で施設整備事業が終了すること</p> <p>等から、今後の人員体制について検討する必要がある。</p>		B
	県の人的関与について	青年農業者等確保育成事業に精通した派遣職員1名、干拓事業について兼務職員1名が従事している。それぞれ県施策との関連において、県との連携が不可欠な事業である。	
事業実績	<p>農地保有合理化事業については、売渡面積はほぼ計画どおりであったが、買入面積と貸借面積は計画を大きく下回ったことから、事業推進方法の再検討が必要である。</p> <p>青年農業者確保育成事業については、計画を上回る新規就農者の確保につながった。今後は、引き続き新規就農者の確保に努めるとともに、農地保有合理化事業と連動した事業展開が求められる。</p>		B
財務内容	<p>事務所経費や人件費の削減等、継続的な経費削減に努めている。また、長期借入金を繰上償還するなど財務体质の改善に努めている。</p> <p>しかし、収益の柱である施設整備事業が平成24年度で終了することから、これに備えた対策を早急に検討する必要がある。</p>		A
	県の財政的関与について	補助金については、国庫事業については、現状維持とし、県単独事業は業務状況、県施策との関連を精査し引き続き見直す。	

評価の目安 A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

2. 総合評価

団体の経営評価 報告書における 総合評価について	課題の内容等	今後の方向性	評価コメント
	農地政策の展開への対応	農地の担い手への面的集積の促進	限られた予算の中で、ニーズに即し、効率的、効果的に事業を展開する方法を検討することが必要である。

総合コメント

現在の公社の農地保有合理化事業は、農地の利用集積に十分な貢献をしているとは言えないが、国の農地政策が「所有から利用」に大きく転換するなか、公社の持つ農地保有合理化機能はますます重要になってくる。

従来の売買・貸借事業による担い手への農地の利用集積を加速するとともに、増加する耕作放棄地の解消や優良農地の確保に資するための事業展開を検討していくことが必要である。